

どやまケンキヨーソ特命
多忙解消 SP
セキュリティーポリス
No. 17

ついに檜杉校長の過去が明らかに

えっ？パソコンを切らずに帰ったら始末書？

それってどんな会社なんでしょう？厳しい会社って思いますか？

それは、企業の働き方を取り締まる労働基準監督署（以下「労基」）が必要とする、パソコンに残っている「ある情報」に関係があります。

労基は、企業への立入調査で、社員一人ひとりのタイムカードの残業時間を調べ、残業手当が適正に支払われているか確認します。しかし、ブラック企業ではそれを回避するために上司が「タイムカードを押してから残業をしろ」と命令したりします。

そこで労基は、個々のパソコンからログイン・ログオフの時刻を取り出し、タイムカードと一致しているか確認するのです。タイムカードは17時を記録しているのに、パソコンは次の日までずっと入りっぱなしだったとすると経営者は労基から「残業をさせていただろう」と厳しい追及を受けます。最悪の場合、コンプライアンス（法令遵守）が不十分＝「ブラック企業」の烙印が押されると、取引先との信用も社会的なイメージも低下し、この人不足の中で社員の採用にも大ダメージです。

コンプライアンスがしっかりしている会社であればあるほど、時間管理の意識が徹底され、「パソコンを切ってから20分以内に退社すること」などの厳しい指導があります。「パソコンを切らずに帰つたら始末書」というのは、いわば「ホワイト企業」の証なのです。

学校はどうなんでしょう…

一般企業の方にすれば、今多くの学校で取り入れられているエクセルによる自己申告制は「割り増し申告し放題じゃないか…」とある意味、驚異的な手法のようです。しかし、教員には残業手当は支払われないので、割り増し申告をしてもメリットはありません。

それどころか、様々な理由から過少申告が増えてしまうようです。

過少申告はダメ！その理由はうちに！

多忙解消SPメンバー紹介「私の夏バテ防止策」

委員長 能澤 英樹 帰つたら即、ビルでクールダウ ン。	書記長 湯浅 慎治 眠くなったらどこでも眠る。	書記次長・富山支部担当 平山 志郎 ウォーク＆ランニングで体が軽 くなります。	魚津支部担当執行委員 寺島 豊和 よく食べ、よく寝る。	高岡支部担当執行委員 林 誠 ガツツリ肉を食べる！そして太 る。	砺波支部担当執行委員 正来 晋 ランニング。現場にいる時は夏バテを感じるゆとりなし。	特別支援担当執行委員 林 伸恭 毎朝、ラジオ体操で体をほぐす。

「時間外勤務時間が80時間を超えたら医師との面談をしてもらいます」

という管理職からの言葉を脳のように受け止めて、過少申告をしてしまう先生がおられるようです。勘違いしてはいけません。この言葉は管理職の愛です。

医師はあなたを診断し、「疲労の蓄積」「抑うつ傾向」「集中力の低下」などの結果を教育委員会や管理職に伝えることになります。さらに「人員の補充を」「休憩時間を取りるようにすること」「業務量の見直しを」などと助言してくれることもあります。働き方が改善されるように進んで面談をしましょう！

「毎日ちゃんとつけても、ほめられるわけでも、何が改善されるわけでもないし」

と思い、時間をかけずに、一気に同じ時間を入力したりしている方もおられるようです。いよいよ活用はこれからです。私たち県教組は6月の県議会に「教職員の総労働時間を把握・分析し、対策を行うこと」を求める「議会請願」を行い、全会一致で採択されました。

これによって教育委員会はこれから、県内の教職員の総労働時間の調査を行うことになります。本当の時間を記録さえすれば、働き方は改善される方向に進みます。

出退勤記録の改ざんは違法です！

福井市の小学校の50代教頭が30代教員の月100時間以上になった出退勤の自己申告データを100時間以内に改ざんしていたことが明らかになりました。出退勤時刻の保存は労働基準法109条に定められてますので、改ざんは違法。自分で割り増し申告・過少申告しても改ざんです。

まとめ

- 教員には時間外勤務手当がつかないため、出退勤時刻の把握は必要ないと誤解されてきましたが、健康に働く職場であるために必要です。
- 健康に働くことのできない職場は、社会的信用が落ち、人材不足に対応できません。
- 今後、数字だけを改善しようと「時短ハラスメント」（早く帰れ）やデータ改ざんが危惧されますが、組合で声を上げ、阻止しましょう。
- 未来の子どもたちに豊かな教育を保障するためにも時間管理をはじめとする労務管理が学校にも必要です。

県教組はこれからもタイムカードの導入を行政に求めていきます！

多忙反対！家庭第一のイクメン教師
つるぎ
剣マモルが行く！
学校大好き先生はダメ！の巻

